

令和5年度 青森県教育委員会免許法認定講習（小二種）

開催要項

青森県教育委員会

1 目的

この講習は、幼稚園又は中学校教諭普通免許状を有する学校教員等について、教育職員免許法別表第8に基づき、小学校教諭二種免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう開催し、もって資質の向上を図ることを目的とする。

2 受講資格

以下のいずれかに該当すること。

- (1) 幼稚園又は中学校教諭の普通免許状を有し、教育職員免許法別表第8により小学校教諭二種免許状を取得しようとする県内在住者又は県内の学校教員。
- (2) 上記普通免許状を有し、その他適格と認める者。

3 受講料

1単位につき610円

納付方法は、受講許可者へ後日送付する受講料納付書に青森県収入証紙を貼付し、受講当日に提出することによる。

4 会場、講習月日及び開設科目一覧

- (1) 会場
弘前大学

(2) 講習月日及び開設科目

夏季分	講習月日	免許法施行規則に定める 科目区分	開設科目	
第1回	7月27日(木)	各教科の指導法に関する科目	図画工作教育法A 講師：弘前大学 富田 晃	
	7月28日(金)			
第2回	8月3日(木)		理科教育法A 講師：弘前大学 佐藤 崇之	
	8月4日(金)			
第3回	8月9日(水)		国語教育法A 講師：弘前大学 鈴木 愛理	
	8月10日(木)			
第4回	8月17日(木)		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 	生徒指導・教育相談・進路指導A 講師：弘前大学 吉中 淳
	8月18日(金)			
第5回	8月21日(月)		各教科の指導法に関する科目	社会教育法A 講師：弘前大学 小瑶 史朗
	8月22日(火)			

冬季分	講習月日	免許法施行規則に定める 科目区分	開設科目
第6回	12月18日(月)	道徳の理論及び指導法	道徳教育概論 講師：弘前大学 森本 洋介
	12月19日(火)		
第7回	1月5日(金)	各教科の指導法に関する科目	算数教育法A 講師：弘前大学 中野 博之
	1月6日(土)		

※ 修得できる単位数は全科目1単位である。(2日間受講で1単位)

5 講座時間割表(1科目2日間 全16校時)

	校 時	授業時間
午前	1・2 (9・10) 校時	9:30~11:00
	3・4 (11・12) 校時	11:10~12:40
午後	5・6 (13・14) 校時	13:40~15:10
	7・8 (15・16) 校時	15:20~16:50

※ () は2日目

6 成績審査

- (1) 定められた授業時数の、5分の4(13校時)以上の出席者について審査する。
- (2) 審査方法は、レポートの提出等による。
- (3) 合格者には、「学力に関する証明書」を発行する。

7 受講者が準備すべきもの

受講を許可された者に、後日連絡する。

8 その他

- (1) 受講者は、講習が長期休業中に当たる場合は教育公務員特例法第22条第2項、それ以外の日に当たる場合は職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第1号の規定により、「職務に専念する義務の免除」の扱いとなるので、各自手続すること。
- (2) 受講申込者には、審査の上、受講許可書及び受講料納付書を交付する。受講許可書のない者は原則として受講を認めない。(許可書の再発行は行わないので、取扱いに注意すること。)
- (3) 申込後の取消しは認めない。
- (4) 科目によっては、教材等の代金を徴収する場合があるので承知すること。
- (5) 会場の駐車場スペースが限られており、受講者全員が駐車することはできないため、公共交通機関を利用して来場すること。
- (6) 対面講義による開催とする。
- (7) 定員は各科目40名とし、これを超える申込みがあった場合には受講を認めないことがある。

【担当】 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
教職員課 総務・免許グループ 田中
TEL 017-734-9893
FAX 017-734-8274